

TOKYO働き方改革宣言

従業員が充実した仕事と生活を持つことができるよう、働きやすい職場環境を整え、働き方改革に取り組みます。

令和3年2月9日
株式会社伊高

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月5時間以下を目指し、繁忙期においても時間外労働一人あたり月10時間以下を目指します。

休み方の改善

さらに休暇を取得できるような職場の雰囲気を作り、全社員について年休取得率80%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を整備し、運用します。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を整備し、運用します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位付与制度を整備し、運用します。
- ・社員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、運用します。